

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2368号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955  
発行人 渡辺 明：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



昼下がり(高知県梼原町)

### もくじ

政 策	出生者数、過去最低を記録〓住民基本台帳人口(平成十三年三月末)……………
フォーラム	地場産品を活かしたまちづくりと情報発信〓鹿児島県栗野町……………
情報	カプセルNOW&NEW……………
随想	今、ゆふいんが!……………
情報	大分県湯布院町長 吉村格哉……………
政策リーダー	……………

### 閑話休題

政府からの財源移譲による地方分権の強化は、大正末期から石橋湛山氏らの提唱するところだったが、小泉改革の中でも全く同質の考え方が打ち出された。これから二、三年ほどかけて国の行財政構造が改革されるなかでどのような姿があらわれるか、国民はもろろん海外の有識者も見守るテーマになる。

ただ、忘れてならないのは、地方自治体の自立性の構築条件に「町村合併」という前提があることだ。現在でも町村合併の声は絶えなかったことがな

### 町村合併の前の課題

く、今年の五月一日現在二千五百五十四ある町村は最終的には三百に統合されるのが望ましいとの声もある。統合がよいのか、町村間の話し合いによる広域行政がよいのか、その選択を地方自治体にまかせるかどうかについて、地元の大学・企業・マスコミなどから有識者に参加してもらって、時間をかけた議論を尽くすべきだろう。なぜなら、「はじめに合理化ありき」で出発すると、地方自治体をスリム化させるための施策が先行し、行政サービスが手薄にな

るおそれがあるからだ。具体的には、合併するにせよしないにせよ、新しい行財政構造の中で、基準財政需要と基準財政収入の自治体ごとの洗い直しが併行されることが望ましい。

合併論議の中でもう一つ留意して欲しいのは「世教」の力である。明末の儒者で行政官でもあった呂新吾が『呻吟語(しんぎんご)』という著書の中で説いているものだが、平たく言えば「世間の教え」である。わが国でも昔から「嫁を買うならあの

町から買え、婿を探すならあの村の若衆

がいいぞ」というように、地域ごとに人を育てる力があって、永い間には評価の系ができていたのである。この世教が町村合併で「ごちゃごちゃ」にならないよう、公民館が中心になって「世教」の合併効果が出るように考えてほしいものだ。ある町でタクシーに乗ったら運転手が五秒ほど祈ってから発車したと教育学者の伊藤隆二氏が語っている。これを探り入れて新世教をつくるのもこれからの行政だろう。

(評論家 草柳大蔵)

### 写真募集

本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

住民基本台帳人口(平成十三年三月末)

出生者数、過去最低を記録

少子高齢化が一段と進む

総務省

総務省は、このたび、住民基本台帳に基づく平成十三年三月三十一日現在の全国の人口、世帯数及び人口動態調査の結果を公表した。

それによると、全国の総人口数は一億二、六一八万四、八〇五人で前年に比べて二二万三、五〇〇人増加しており、増加率は〇・一六九%となっている。また、出生者数は、昭和五十四年度の調査開始以来最低の一八万五五六人であった。

町村部人口については、二、七三三万二、九九七人と前年に比べ八万二、六二九人(〇・三〇%)減少した。全人口に占める割合は、二一・七%とほぼ横ばいで推移している。

全国の人口及び人口動態

平成十三年三月三十一日の住民基本台帳に基づく全国人口は、一億二、六一八万四、八〇五人で前年に比べて二二万三、五〇〇人、〇・一六九%増加している。人口増加率は、昭和四十八年の二・二二%をピークに減少傾向となり、平成十二年の〇・一六七%が最低となっていたが、十三年は〇・一六九%とわずかに増加している。

六、一九〇万二、九九九人で対前年比〇・一二%の増加、女は六、四三八万一、八〇六人で同〇・二%の増加となっている。男女の比率は男四九・〇二%、女五〇・九八%で前年とほぼ変わりはない。

また、調査を始めた昭和五十四年度以降の人口動態の推移をみると、これまで減少の傾向にあった自然増加数(出生者数マイナス死亡者数)は、平成五年度は前年度に比べてわずかに増加したが、六年度からは再び減少に転じ、十一年度は過去最低

(二二万三、八六七人)を記録したが、十二年度は二二万七、五一八人とわずかに増加に転じた。全国の出生者数は、平成三年度、六年度、八年度及び十年度を除き、毎年減少している。十二年度は、過去最低の一八万五五六人となっている。

町村部人口

町村部人口は、年によって増減があり、平成十三年は、前年に比べ八万二、六二九人(〇・三〇%)減少し、二、七三三万二、九九七人となった。全人口に占める町村部人口の割合は、毎年減少しており、今年は一・六八%(前年二・七九%)となっている。なお、平成十二年度における市制施行により、町村部から市部に移動した人口は二万五、八八九人である(平成十三年一月、新潟県黒崎町が新潟市に編入された。)

町村別の人口をみると五万人超の町村は六町村となっており多い方から滋賀県栗東町(五万五、一六四人)、岩手県滝沢村(五万七、六四人)、千葉県白井町(五万五、六九人)、広島県府中町(五万四、二一人)、茨城県守谷町(五万三、八七人)、沖縄県豊見城

村(五万、一九人)の六町で前年より一町二村増えた。一方、五〇〇人未満の町村は東京都青ヶ島村(二〇〇人)、愛知県富山村(二二九人)、東京都御蔵島村(二八〇人)など一〇村で前年と同数であった。

市部人口、都道府県別人口

市部人口(特別区を含む)は、昭和四十三年以降毎年増加し、平成十三年は、九、八九〇万一、八〇八人で、前年に比べ二九万六、二二九人(〇・三〇%)増加している。人口が増加している市の数は、三九九市で前年度(三五二市)に比べ減少している。自然増加となった市の数は四八七市(前年四六九市)で増加に転じている。

人口が多いのは、横浜市(三四〇万三、〇七七人)、大阪市(二四七万四、五七九人)、名古屋(二一〇万四、九一一人)の順となっており、一〇〇万人都市は一〇市で前年と同数であった。一方、二万人未満の市は、北海道歌志内市(六、〇七八人)、福岡県山田市(一万二、〇〇〇人)、北海道三笠市(一万三、六〇九人)など一三市となっている。また、都道府県別の人口では、人

政 策

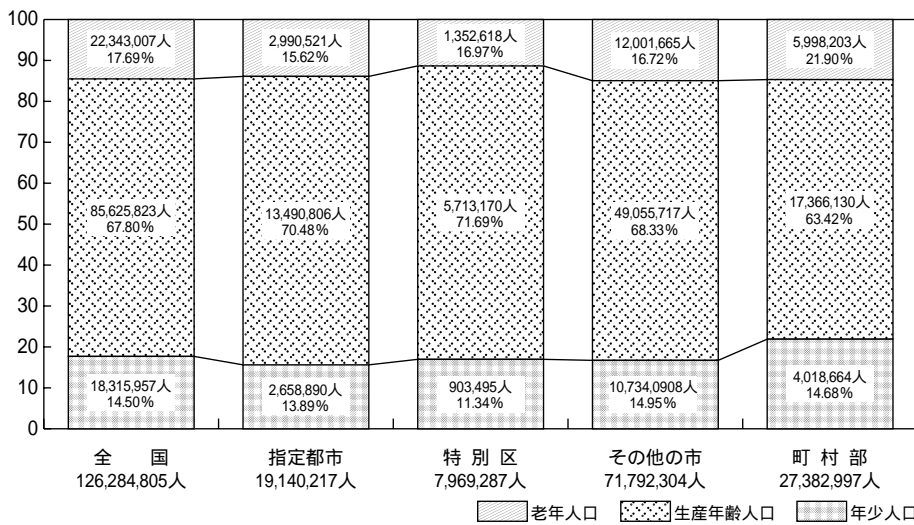
平成13年人口段階別町村数

人口区分	4万人以上	3.5万人以上	3万人以上	2万人以上	1万人以上	5千人以上	1千人以上	1千人以下	計
町村数	33	36	50	205	691	843	649	50	2,557
割合(%)	1.3	1.4	2.0	8.0	27.0	33.0	25.4	2.0	100.0

自然減少の市町村数の推移

年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
町村数	1,428	1,605	1,638	1,709	1,770	1,811	1,823	1,925	1,956	1,936
市(区)数	116	147	144	144	159	176	176	202	224	204
合計	1,544	1,752	1,782	1,853	1,929	1,987	1,999	2,127	2,180	2,140

指定都市、特別区、その他の市及び町村部の年齢3区分割合



口が多いのは、東京都(一、一八八万八、八四五人)、大阪府(八六二万八、六〇一人)、神奈川県(八四二万五、七八三人)、愛知県(六九三万五、〇三二人)、埼玉県(六八九万八、二一九人)の順、反対に少ないのは、鳥取県(六一万七、〇七八人)、島根県(七六万二、一四四人)、高知県(八二万七、八六九人)、福井県(八二万八、〇三九人)、徳島県(八三万二、二四一人)の順となっている。増減状況は、二二団体(前年三三団体)で人口が増加し、二

六団体(前年二四団体)で減少している。増加数が最も多いのは、東京都(七万五、六五六人)で、減少したのは、北海道(七、五二八人)であった。  
**年齢階級別人口と世帯数**  
年齢階級別人口をみると、人口の多い年齢階級は五〇～五四歳一、〇八九万五、七五八人、全国人口の八・六三%、二五・二九歳(九七八万八、一一一

人、同七・七五%)、三〇～三四歳(八九二万四、四三四人、同七・〇七%)の順となっており、四〇～四四歳以上で全人口の過半数(五二・〇一%)を占めている。  
年齢三区分別人口では、年少人口(一五歳未満)が一、八三一万五、九五七人、一四・五〇%、生産年齢人口(一五歳以上六五歳未満)八、五六二万五、八三三人、六七・八〇

%で老年人口(六五歳以上)は、二二・三三万三、〇〇七人、一七・六九%となっている。町村部においては、老年人口(二一・九〇%)の割合が市部に比べ大きく、生産年齢人口(六三・四二%)の割合が小さくなっており、この傾向は年々強くなっている。  
人口に占める老年人口の割合を都道府県別にみると、割合が大きいのは、島根県(二五・二〇%)、秋田県(二三・八三%)、高知県(二三・六三%)の順となっており、割合が小さいのは埼玉県(一一・一五%)、沖縄県(一一・八八%)、神奈川県(一四・二二%)の順となっている。  
世帯数は、四、八〇一万五、二五一世帯で、前年に比べ五九万五、三四六世帯、一・二六%の増加となった。一世帯平均構成人員は、昭和四十三年の三・七六人から毎年減少しているが、平成十三年は二・六三人で前年の二・六六人を〇・〇三人下回り過去最低の人数となった。  
都道府県別に一世帯の平均構成人員をみると、最も多いのは山形県(三・二六人)、ついで福井県(三・二五人)、富山県(三・一四人)、新潟県(三・一三人)、岐阜県(三・一〇人)の順となっている。また最も少ないのは東京都(二・一五人)。ついで北海道(二・三三三人)、鹿児島県(二・四〇人)、高知県(二・四三七人)、大阪府(二・四四四人)の順となっている。

## 政 策

平成13年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数

(平成13年3月31日現在)

都道府県名	全国人口	増加率 %	町村部人口	増加率 %	市部人口	増加率 %	全国世帯数	1世帯当 たり人口
北海道	5,675,309	0.13	1,302,087	0.7	4,373,222	0.0	2,436,803	2.33
青森県	1,497,036	0.18	531,081	0.6	965,955	0.0	538,269	2.78
岩手県	1,421,796	0.23	559,378	0.4	862,418	0.2	479,898	2.96
宮城県	2,347,166	0.14	805,832	0.4	1,541,334	0.4	830,137	2.83
秋田県	1,197,566	0.49	532,215	0.9	665,351	0.2	403,765	2.97
山形県	1,241,364	0.29	346,331	0.8	895,033	0.1	380,216	3.26
福島県	2,133,396	0.14	758,704	0.5	1,374,692	0.1	697,883	3.06
茨城県	2,995,583	0.06	1,303,218	0.0	1,692,365	0.1	1,005,916	2.98
栃木県	2,003,283	0.14	690,280	0.0	1,313,003	0.2	676,522	2.96
群馬県	2,019,726	0.10	779,692	0.1	1,240,034	0.1	694,974	2.91
埼玉県	6,898,219	0.41	958,647	0.1	5,939,572	0.5	2,533,096	2.72
千葉県	5,920,398	0.46	757,314	0.0	5,163,084	0.5	2,237,604	2.65
東京都	11,818,845	0.64	91,761	0.2	11,727,084	0.7	5,499,594	2.15
神奈川県	8,425,783	0.66	382,913	0.1	8,042,870	0.7	3,423,758	2.46
新潟県	2,476,900	0.22	846,038	3.5	1,630,862	1.6	790,262	3.13
富山県	1,124,414	0.14	339,979	0.1	784,435	0.2	357,780	3.14
石川県	1,176,601	0.08	370,159	0.2	806,442	0.1	404,542	2.91
福井県	828,039	0.02	272,015	0.0	556,024	0.0	254,986	3.25
山梨県	886,077	0.07	481,500	0.5	404,577	0.4	310,247	2.86
長野県	2,204,498	0.10	786,227	0.0	1,418,271	0.2	754,206	2.92
岐阜県	2,109,804	0.03	755,470	0.1	1,354,334	0.1	679,490	3.10
静岡県	3,764,054	0.12	830,058	0.0	2,933,996	0.2	1,297,993	2.90
愛知県	6,935,031	0.41	1,114,287	0.5	5,820,744	0.4	2,522,862	2.75
三重県	1,858,890	0.08	599,030	0.2	1,259,860	0.2	649,763	2.86
滋賀県	1,334,621	0.68	594,621	0.4	740,000	0.9	438,151	3.05
京都府	2,563,205	0.01	325,766	0.4	2,237,439	0.1	1,013,278	2.53
大阪府	8,628,601	0.02	233,909	0.2	8,394,692	0.0	3,530,048	2.44
兵庫県	5,537,365	0.29	802,311	0.4	4,735,054	0.4	2,109,673	2.62
奈良県	1,448,533	0.04	406,970	0.3	1,041,563	0.1	510,934	2.84
和歌山県	1,087,614	0.33	425,243	0.3	662,371	0.4	401,715	2.71
鳥取県	617,078	0.12	243,405	0.6	373,673	0.2	210,111	2.94
島根県	762,144	0.20	310,296	0.5	451,848	0.0	262,338	2.91
岡山県	1,957,529	0.01	517,206	0.4	1,440,323	0.1	710,991	2.75
広島県	2,872,196	0.07	615,504	0.8	2,256,692	0.1	1,131,362	2.54
山口県	1,528,944	0.36	337,736	0.8	1,191,208	0.2	607,854	2.52
徳島県	831,241	0.26	401,151	0.3	430,090	0.3	297,503	2.79
香川県	1,033,248	0.13	477,773	0.2	555,475	0.1	379,249	2.72
愛媛県	1,508,842	0.20	426,456	0.6	1,082,386	0.0	588,114	2.57
高知県	817,869	0.17	261,774	0.6	556,095	0.1	335,476	2.44
福岡県	4,979,227	0.23	1,129,537	0.0	3,849,690	0.3	1,947,757	2.56
佐賀県	882,639	0.10	424,645	0.3	457,994	0.1	286,990	3.08
長崎県	1,527,398	0.32	569,096	0.5	958,302	0.2	578,499	2.64
熊本県	1,870,416	0.03	780,160	0.3	1,090,256	0.3	671,518	2.79
大分県	1,234,429	0.16	322,575	0.6	911,854	0.0	467,977	2.64
宮崎県	1,184,535	0.21	386,140	0.4	798,395	0.1	461,840	2.56
鹿児島県	1,783,231	0.22	754,633	0.5	1,028,598	0.1	742,526	2.40
沖縄県	1,334,122	0.70	441,874	0.6	892,248	0.8	470,781	2.83
合 計	126,284,805	0.17	27,382,997	0.3	98,901,808	0.3	48,015,251	2.63

フォーラム

平成12年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり



幸寿・朱粹 お披露目会

現地レポート

鹿児島県

栗野町

地場産品を活かしたまちづくりと情報発信

栗野町の概要

栗野町は、人口約八、三〇〇人、鹿児島県の北北東部（南九州地域のほぼ中央）に位置しています。熊本県の白髪岳に源を発する九州第二の河川、川内川が、町の中央部を貫流しており、東に霧島屋久国立公園の西麓をなす栗野岳（標高一、一〇二m）、西に国見岳（標高六四八m）を擁し、火山灰土壌（シラス）に覆われた山林耕地を形成するすり鉢状の地形を成しています。

気候は、年平均気温一七 内外で、年間降雨量は二、〇〇〇mm（二、五〇〇mmで、梅雨期（六月）から台風期（十月）における集中豪雨時には、河川の増水などにより住宅、農作物等に被害を受けています。

交通網としては、九州自動車道栗野インターチェンジと国道二六八号線、県道五五号栗野加治木線等の主要道路、また、JR肥薩線（霧島高原鉄道）が運行され、鹿児島空港へは高速道路を利用すると一五分の便利な位置にあります。昔から、自然条件を活かした稲作を中心に畜産、養蚕等の複合農業が主でしたが、米の生産調整米価の据え置き、農畜産物の輸入自由化等により所得率が低下し、

第一次産業の比率は年々減少しています。また、地場産品も竹工芸品等の零細なものが多く、経済の重要な役割を果たすまでには至っていない状況です。

昭和五〇年代からは、九州自動車栗野インターチェンジの開設により、本町の南九州中部に位置する条件が生かされ、製造業を中心とする企業の進出があり、今後企業誘致を図るため、工業団地の整備を進めています。

観光資源として栗野岳の中腹からの展望は、錦江湾、桜島、薩摩半島等が一望できる壮大な景観を呈し、国見岳の麓には全国棚田百選の「幸田の棚田」があります。また霧島山麓を水源とする名水百選の丸池湧水は日量三万トンもの水が沸き出し、昔から住民の生活用水として利用されています。

近年は、世界中の著名作家の作品が屋内外に、展示される野外彫刻美術館「鹿児島県霧島アートの森」、温泉と図書館、テニスコート



フォーラム

日本棚田百選 幸田の棚田



等の複合交流施設「いきいきセンター」くりの郷」がオープンし町内外、県内外からも多くの観光客が訪れます。

地域の特性を活かした取り組み

国見岳の麓にある原風景の残る幸田地区の棚田は、江戸中期に石積みされ、全国でも珍しい武者返しのある造りになっていきます。寒暖の差が激しい気候と、国見岳から流れてくる生活雑排水の入っていないミネラルたっぷりの冷たい水によって、粘りと光沢のある美味しい米(棚田米)ができます。しかし、昔ながらの棚田は、農作業の不便さもあって全国的に少なく

なっています。

もともと食米として評判のよかつた棚田米と棚田を利用して、地域活性化と情報発信を目指して、町おこしはできないかと平成七年に高知県で開催された第一回棚田サミットに参加しました。平成八年一月に鹿児島市で開催された、「むらおこし特産品求評・商談会」(鹿児島県商工会連合会主催)に栗野町役場、商工会、JAあい栗野が出品し、バイヤーなど関係者から好評を得て、「栗野町幸田棚田米」のネーミングでブランド化、大手デパートと三〇kg玄米を二二、〇〇〇で現在まで取り引きされています。(年間一〇t)。基本的には、取引先デパー



棚田産直交流

棚田米



ト、町内のみでの販売としてますが、県内外で開催される物産展等(役場、観光特産協会で参加)に出品し販売並びにPRを行っています。

おいしいお米のできる「幸田の棚田」で町おこしはできないかと平成九年度、棚田産直交流を開始しました。(栗野町観光特産協会、栗野町主催)。鹿児島市内を中心に新聞等で呼びかけ主に、毎年鹿児島市内をはじめ県内から一五家族(約六〇名)が参加し、手植えの田植えから稲刈り、収穫祭を体験しています。また、地元郷土料理で交流会もおこない、参加者と生産者らとの交流を深めています。

鹿児島県初の日本酒誕生

しかしながら、米だけではイメージ的に東北に勝てない、そこで付加価値をつけるため、棚田米

新刊紹介

『NIRAチャレンジ・ブックス 市民参加の国土デザイン』

豊かさは多様な価値観から  
日端康雄 慶応義塾大学教授・  
総合研究開発機構 編著

地方分権推進委員会が本年七月に政府に提出した最終報告書の中では、今回の分権改革が道半ばであることが強調されている。それは地方税財源の充実確保策の検討が残されているためであるが、また住民自治を確立するために、地方公共団体及び住民に仕組みづくりや意識改革の問題が残されているため、これは地方や住民自らの努力によってしか達成できない。

こうした問題に対し多様な選択肢を示し議論を喚起しようとするNIRAチャレンジ・ブックスの第一号として出版された本書は、住民自治における最大の関心事であるまちづくりが、市民主体で行われるためにどのような変革が必要かを論じ提言を行うものである。二一世紀社会の新しい都市像、農村像、さらにはネットワーク社会への構造変革に焦点を当てた国土づくりのビジョンを示す第一部、市民がまちづくりの主体となるための土地利用の計画や規制の制度、市民参加の制度などを論ずる第二部、市民の意識改革につき、とりわけ「私地公景」という新しい概念によって自立した市民となる必要性を論ずる第三部より構成される。本書は、地方における真の分権改革を考える上で貴重な示唆を与えるものといえよう。

日本経済評論社発行  
定価 本体一千五百円+税



フォーラム



名水百選 丸池湧水

で「焼酎王国の日本酒」を造ろうと平成八年に、町内酒小売店業四名で「栗野町酒をつくる会」が設立されました。栗野町役場、観光特産協会も交え日本酒開発に向けて幾度と協議しました。普通なら酒米でつくるものを食米でつくるうというものでした。まして、焼酎王国のなかで日本酒をつくるうというのですから周囲の理解を得ることもなかなか難しいものでした。酒造会社もはじめてのこと



鹿児島初の日本酒 幸寿と朱粹

で、幾度と足を運び、ようやく本格的に酒造りがはじまりました。有機低農薬栽培の「棚田米」と町の中心部にある日本名水百選の「丸池湧水」の水、棚田で採取した土から分離した酵母菌を原料とした日本酒づくりに取り組み、平成九年四月に、甘口でさっぱりとした味に仕上がった鹿児島県初の日本酒「幸寿」が誕生しました。「幸寿」の「幸」は幸田地区の「幸せな田んぼ」でつくられた米、「寿」は初酒で門出を祝う意味で名付けられました。五月には、お披露目を開催し(酒をつくる会、役場、商工会、観光特産協会共催)町内及び棚田米取引先デパートで販売、商品化に成功しました。

島の酒らしく焼酎麹を使用して、甘酸っぱいワインのような味に仕上がりました。名前は、公募し「朱粹」(しゅすい)と名付けられました。この赤いお酒「朱粹」は、体にいいとされるクエン酸、ポリフェノールを含み、女性にも人気があり、今後ますます販売拡大に期待がもてます。

成果

そういつた中での、棚田米のブランド化、日本酒の開発・商品化は、町おこし、農家の所得向上(高値取引等)及び生産意欲の向上が図られ、地元酒小売店も、「幸寿」「朱粹」を足がかりに、地元焼酎の販売拡大にも大きな意欲を見せています。鹿児島で初となるこの日本酒、めずらしさもあって、町内外から買求めるに顧客も多、白い「幸寿」、赤い「朱粹」と紅白で、お祝い等のご贈答用に買い方も見られます。これまで町特産品としてのイメージがあるものが無く、これを機に栗野町特産品として「幸寿」「朱粹」を全国に誇れる自分達のまちの特産品となるよう幅広くPRし、同様に栗野町のPR、地域活性化を図ります。

栗野町企画課主任 田原寛文

あなたの思いをカタチにします。

- ヒ ッ ト スーパー定期
ト リ プ ル カードローン・住宅ローン
ビ ッ グ 2年・5年 不 動 産

住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレホンバンクセンター ☎0120-780-890
音声ガイドにしたがってお客様サービス☎資料のご請求☑を押してください。
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月～金曜日

三菱信託銀行

MTFG

選べる、ふやせる、商品いろいろ。



投資信託 外貨定期

グローバル スーパー定期

スプリング ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

# 首都圏で初開催!

環境

IT

福祉

全国3300地方自治体と企業を結ぶ



## 活力自治体フェア2002

好評

出展申込  
受付中

自治体に自社製品をPRする場を求めている企業、自治体との出会いを求めている企業にとっては最高のビジネスチャンスのある展示会です。  
また自治体にとっても企業誘致、観光、物産等地域振興、地場産業の活性化のため、企業、一般の方々との出会いの場でもあります。

■主催：日本工業新聞、月刊「環境自治体」、産経新聞

■共催：全国町村会

■会期：2002年1月29日(火)～31日(木) 午前10時～午後5時

■会場：幕張メッセ

■後援：総務省、農林水産省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、環境省他

### ◆展示構成と出展対象

〔自治体・団体ゾーン〕自治体・団体から産業界、一般の方々への情報発信・PRコーナーです。

**特産品・地場産業** **企業誘致** **観光・宣伝** **定住・人材募集**

都市と農山漁村の交流プラザなど

〔企業展示ゾーン〕産業界から自治体の抱える主要課題のソリューションを提案します。

**環境・エネルギー** **IT・情報通信** **健康・福祉** **建設・土木**

**アウトソーシング** **農林漁業**

### ◆基本小間規格と出展料 (消費税別) Aタイプ：間口3m×奥行3m×高さ2.5m=35万円

Bタイプ：間口3m×奥行2m×高さ2.5m=25万円

※但し、自治体の出展の場合は、出展料は10%引きとします。

### ◆出展申込締め切り 2001年10月末

◆付帯事業 自治体の先進事例のセミナー・シンポジウムを開催。そして、いま自治体の関心のある環境、IT、福祉、エネルギーなどの分野において産業界からの最新技術、製品の提案も行います。

お問い合わせ先 **日本工業新聞社東京本社「活力自治体フェア」事務局**  
TEL (03) 3273-6181～4 担当：樺山・野田  
<http://www.jij.co.jp/event/jichi/>



情 報

カプセル Now & New

「希望降任制度」を導入

北海道 美幌町
自治体の業務が多様化し、管理職の責任が高まっている中、町は仕事上の理由や家庭の事情によって肉体的・精神的に現在の職責を果たすことが困難と感じた係長以上の職員本人からの申し出に基づき、現在の役職からの降格を決めていく「希望降任制度」を導入している。

役場窓口「パソコン 岩手県 一〇番」を開設 山形村

村は、住民からのパソコン操作などの相談に対応していくため、役場窓口「パソコン一〇番」を開設した。ふるさと振興課職員が午前八時から午後五時まで、住民からのパソコンの購入方法や初歩的な操作方法、インターネットへの接続方法などの相談に応じている。

二十一世紀を記念し 福島県 誕生祝い金制度を導入 古殿町
町は、二十一世紀を記念し今年限りの特別事業として、「赤ちゃん誕生祝い金制度」を導入。町内で今年初めて一月六日に生まれた赤ちゃんに誕生祝い金一十一万円をプレゼントしたのをはじめ、年末まで誕生した赤ちゃん全員に、町が発行する五千円相当の商品券を贈呈する。

任意の合併協議会を設置 茨城県 真壁町外
県の合併ケーススタディー事業の対象地域に選ばれ、町村長

や議長などで構成される「四町村合併推進検討会」を設置していた真壁町、協和町、岩瀬町、大和村の四町村は、合併後のまちづくりなどの議論を深め、合併気運を高めていくため、任意の合併協議会を設置した。

国民宿舍再利用の 千葉県 野栄町
経営者を公募

町は、平成十二年度末で運営をやめた町営国民宿舍「のさか望洋荘」を民間に再利用してもらうため経営者の一般公募を行った。応募者の事業計画等に基づき経営者を決定し、国民宿舍の土地・建物を経営者に貸与し、引き続き同施設の経営を行うつもりでいる。

粗大ごみ持ち込み防止策 山梨県 甲西町
を実施

粗大ごみの回収を無料で実施している町は、周辺自治体で粗大ごみ有料化が広がるに伴い町外からの持ち込みごみが増大していることから、回収に当たり身分証明書の提示を求めている。回収は毎月第三水曜の午前九時から二時間行っているが、職員が立ち会い確認している。

女子中学生全員に 新潟県 新潟県 防犯ブザーを貸与 亀田町

町は、町内に二つある町立中学校の全女子生徒約五百三十人に、携帯用の小型防犯ブザーを貸し出している。部活動などで帰宅が遅くなる生徒の安全を図っていくのが目的で、防犯ブザーはひもの付いた栓を抜くと警報音が鳴り、栓を戻せば止む

仕組みになっている。

国土交通省からの 富山県 入善町
道路情報を提供

町は、道路交通の安全と円滑化を図るため、国土交通省富士山工事事務所から得られる災害や気象に関する情報を提供している。町を貫く国道八号沿いに設置された二十四時間稼働のカメラから送られてくる路面情報を中心に、役場待合室のモニターでみる事ができる。

福祉バスを試験運行 愛知県 下山村

村は、公共交通機関が通っていない地区を中心に福祉バスを試験的に運行している。十五人乗りのワゴン車を使用し、村営バス路線から外れている地区と役場や商店街等を結んでおり、料金は一律三百円。今年度は利用状況を把握し、来年度以降の運行に反映していく。

高校の生徒確保に 三重県 南島町
入学祝い金等支給

町は、町内にある南島高校の生徒確保策の一環として、入学者に入学祝い金五万円、通学費（バス代）の半額、卒業祝い金十五万円、大学・短大・二年以上の専門学校に進学した卒業生に三十万円を支給する条例を制定し、四月一日から施行している。

桃太郎のリサイクル 奈良県 田原本町
買い物袋を作成

桃太郎のリサイクル 田原本町
買い物袋を作成
ごみ減量と桃太郎の生誕地のPRをねらいに、町商工会は、国の商店街活性化先進事業の補

助金を受けて、町のキャラクターである桃太郎の絵をプリントしたジーンズ製とビニール製の二種類のリサイクル買い物袋を計千五百枚作成し、様々なイベントなどで配布している。

「担い手公社」 長崎県 小値賀町
の設立を検討

五島列島北部に位置する離島の町では、農業・漁業の後継者不足の解消を図っていくため、後継者を育成する「担い手公社」の設立に向けた検討を進めている。農業関係者などと組織などの議論を行い、平成十五年度中の設立を目指していく。

後継者確保に 宮崎県 国民健康保険税等を助成 諸塚村

村は、村に一年以上居住し、年間百五十日以上後継者として農林業に従事している二十歳以上三十歳未満の村民を対象に、支払った国民年金保険料と国民健康保険税の各六割を助成する制度を設けた。農林業後継者確保がねらいで、四十歳になるまで助成していく。

大クスノキの保護を検討 鹿児島県 志布志町

町は、国の天然記念物のクスノキが倒木する危機に見舞われていることから、県文化財保護審議委員や樹医等で構成される保護対策検討委員会の設置に向けて検討を進めている。クスノキは高さ二十で、樹齢千二百〜千三百年といわれている。

カプセル Now & New

随 想

今、「ゆふいん」が！

随 想



大 分 県  
湯 布 院 町 長  
吉 村 格 哉

昭和三十年二月に、由布院町と「湯の平村」が合併をして、生まれた湯布院町も以来四十六年の歳月が過ぎ、ここに一万二千人の定住者のもとに、年間約四百万人からの交流人口を有する、「潤いのあるまち」「癒しの里」としての温泉街となっております。



蛇越展望所から望む由布院盆地

全国第三位の湧出量をほこる豊富な温泉と霊峰由布岳(一五八四米)を中心とする山々に囲まれた小さな盆地の「まち」が、常に皆さんが行ってみたい「まち」の上位に位置付けられ、常に行って良かったと言われる「まち」と評価をされていることに、感謝を申し上げるところであります。

しかしながらそこには、私たちは常に国民保養温泉地をめざし、俗に温泉地にありがちな歓楽街をかたくなに排し、常に町民と行政が……そして事業者の三者一体のなかで、生活型観光地をめざした「ゆふいん」のまちづくりが、今日的なブランドとして築き上げられたと思います。一人からはじまる「まちづくり」を理念に策定された「基本構想」「まち」の均衡ある発展を目指し、町民と行政が協力して事業活動を適切に誘導・抑制して、「まち」の成長を

管理して行くために「潤いのある町づくり条例」を制定し、「ゆふいん」に住んでいる人が「住んでよかった」と言われるような、町づくりをしていくのが、「ゆふいん」のまちづくりです。そこに、年間四百万人からの交流人口を生みだす結果となり、「ゆふいんブランド」として構築されたと思っております。

しかし、このブランドの確立とともに、町内外の事業家により経済活動が活発化してまいりました。経済が活発化して交流人口の増加に結びつくことは、大へん喜ばしいことでもあります。反面、利益追求のあまり、「まち」が俗化されてきて、生活型観光地が壊されていくことは、非常に心配でならないし、特に最近では皆さん方からそうした声が多く寄せられているところでもあります。

こうした問題については、ただ規制等をもって対応すればすむことがもしれません。そういった姿は、ひとつの自治体では困難である今日、今は「まちづくりの精神」や「こだわり論」を通じて「ゆふいん」のまちづくりの基本である、自然環境や住環境あるいは農村景観を大切にしたい生活型観光地「ゆふいん」をより理解していただくことが大事かと思いますが、それではやはり同じようなことになってしまうのではなにかと心配もしております。何としても今ここで、規制等を取り入れた条例をもって「まちづくり」

に、取り組んでいくことができないものか、頭を悩めておりますが、これまで「ゆふいん」のまちづくりについてのフォーラムやシンポジウム等を通して種々の問題についての議論や調査内容を検討していくなかで、皆さん方からの良き知恵をいただながら、疑問に答えていかなければならないと考えております。

また、広く町内外からの学識経験者や都市計画等の精通者をもって構成する「まちづくり政策戦略会議」を設立して、早い時期に何らかの措置を講じていきたいと思っております。この会議は、ただだんに協議を重ねていくだけの会議ではなく、今日的な課題(改革の時代)をとらえて、真の「ゆふいん」の「まち」づくりの基本理念を確立していくことが大事なことではなからうかと考えている次第であります。



情 報

# 政策リーダー

# 政策リーダー

## 平成十三年版水資源白書発表 国土交通省

国土交通省は八月一日「平成十三年版日本の水資源」(水資源白書)を発表した。

白書は、豊かな暮らしと水資源として、社会経済発展のため、多くの水資源開発を行い、河川や湖沼の水質悪化、河川水量の減少、地盤沈下等を招いてきたとし、「水は蛇口をひねればいつでも使えるのがあたりまえ」との考え方及び日常生活における節水について、改めて考える必要がある―等としている。

日本の水資源の状況では、平成十二年の年降水量の平均は、一、五六一四<sup>ミ</sup>に比べ一四五<sup>ミ</sup>少なくなっている。また、平成十年の水使用実績は、取水量ベースで約八八七億立方<sup>キ</sup>(生活用水約一六四億立方<sup>キ</sup>、工業用水約一三七億立方<sup>キ</sup>、農業用水約五八六億立方<sup>キ</sup>)、生活用水使用量は約一四四億立方<sup>キ</sup>(前年比一〇%増)で一人一日平均使用量は三二<sup>リ</sup>同、二<sup>リ</sup>減、工業用水の淡水使用量は約五五二億立方<sup>キ</sup>(同、六<sup>リ</sup>減)となっている。

水資源開発の現状として、平成十二年度に完成した都市用水又は農業用水の開発を目的とするダム等水資源開発施設は、全国で二二施設、年間の開発水量は、都市用水が約八二六百万立方<sup>キ</sup>、農業用水が約五百七百万立方<sup>キ</sup>となっている。

また、平成十二年は、東海、近畿、四国の各地域において取水制限が実施された。

## 「過疎対策の現況」 についてまとまる

総務省自治行政局過疎対策室はこの度「過疎対策の現況」について公表した。

これは、昨年三月に成立した過疎地域自立促進法に基づく過疎対策が進められているなかで、最新のデータを基に過疎地域や過疎対策の現況をとりまとめたもので、中央省庁等の再編による新府省に記述を改めている。

これによると、過疎に指定された過疎市町村数は一、一七一団体と市町村総数の三六・三%、人口では全国の一六%を占めるに過ぎないが、面積では国土の約半分、市町村の四割弱を占めている。過疎地域は人口減少が著しいほか、全国に先駆けた高齢社会であり、財政力指数は、平成十一年度において、全国の市町村平均が〇・四一であるのに対し、過疎地域市町村平均は〇・一九ときわめて脆弱なものとなっている。

また、都市住民の農山漁村等との関わりに関するニーズとしては、観光・レジャーとしての交流のニーズが高く、移住やセカンドハウスの所有に関心を示すなど、交流の活性化が期待できるとしている。

過疎対策事業の実績としては、現行の自立促進法に基づく前期自立促進計画(平成十一年度から十六年度)における過疎対策事業の計画額は約十八兆円であり、分野別には、「生活環境の整備」や「高齢者の保健・福祉」等のシエアが従来以上に高くなっている。

なお、総務省のホームページにて、この概要版を公開している。

## 農業経営政策大綱まとまる

農水省は八月三十日、農業経営政策の見直し・再編の方向を示す政策大綱として「農業構造改革のための経営政策」を取りまとめた。

食料・農業・農村基本法と同基本計画では、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらが農業生産の相当部分を担う「望ましい農業構造」を目指すとして規定しているが、本大綱はその実現を図るための具体的な政策の方向を明らかにした。

大綱では、「育成すべき農業経営」を「認定農業者」のいる経営体を基本にすると明確化し、諸施策を集中的・重点的に支援し農業構造の改革を推進するとしている。ただ、認定農業者制度は各市町村によって認定基準に格差が見られるなど制度運営上の課題もあるため、その検証・見直しが不可欠であるとしている。

また、新たに導入を目指す「農業経営を単位とした所得安定対策」では、農産物に特有な価格の激しい変動に伴う収入又は所得の変動を緩和するための方策を、農家の主体的な取り組みを促すという観点から検討し、国が全額負担する直接支払い方式より加入者の自己負担を前提条件とする保険方式を検討の基本に据えんとしている。しかし、個々の農家の収入・所得の把握が困難な上に相当のコストがかかることや、モラルハザードが生じやすいことなどから、新制度の具体的な構築には保険方式を基本にしつつ積み立て方式も含め、農業者の意向の把握や必要なデータの収集・分析をしつつ、さらに検討が必要としている。



# オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

## 2億円 | 9/27 (木) 発売!

1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円  
 2等:1,000万円  
 3等:100万円

1枚300円! 売り切れしだい発売終了!

発売期間 平成13年9月27日(木)~10月12日(金)

抽せん日 平成13年10月17日(水)

当せん金支払い開始日 平成13年10月22日(月)

この宝くじの収益金は

市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など  
 地域住民の福祉向上のために使われます。



財団法人全国市町村振興協会